

朝霞市起業家育成資金融資依頼申込書類確認票（第2条第2号ア）

該当する資金使途に○をしてください。

資金使途	運 転	設 備
------	-----	-----

申請に必要な書類が揃っているか確認し、右の口にチェックをしてください。

提出書類	備考	チェック	窓口 確認欄
朝霞市起業家育成資金融資依頼申込書類確認票	市役所5階：産業振興課56番	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
朝霞市起業家育成資金融資依頼申込書（様式第1号）	市役所5階：産業振興課56番	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
創業計画書（様式第2号）	市役所5階：産業振興課56番	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
個人情報の提供に関する同意書（様式第3号）	市役所5階：産業振興課56番	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
経歴書	市役所5階：産業振興課56番	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
宣誓書（飲食業の場合）	市役所5階：産業振興課56番	要 <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
認可書等の写し（許認可が必要となる業種の場合）		要 <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
自己資金が確認できる書類（「案内 5 自己資金額」を参照）		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
認定特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書 （認定特定創業支援事業による支援を受け当該融資を申込み場合）	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けた市区町村窓口	要 <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
納税証明書（信用保証協会提出用）（非課税の場合は、非課税証明書） 必要税目：市県民税、固定資産税、軽自動車税 ※固定資産税、軽自動車税はお支払いいただいている方のみ	市役所2階：収納課20番 ※2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
市県民税課税所得証明書（非課税の場合は、非課税証明書）	市役所2階：課税課21番 ※2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
住民票	市役所1階：総合窓口課 ※2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
印鑑登録証明書	市役所1階：総合窓口課 ※2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【設備資金提出書類】

見積書及びカタログ	個人名で取得	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
物件の貸主から承諾書・賃貸借契約書の写し （賃貸物件の改装等を行う場合）		要 <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
固定資産評価額証明書 （自己所有物件の改装を行う場合）		要 <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>

※1 必要に応じて、上記以外の書類を提出していただくこともありますので、ご了承ください。

※2 内間木支所、朝霞台出張所および朝霞駅前出張所でも取得できます。

※3 各証明書の発行日は、申込日から3ヶ月以内のものとしてください。また、各証明書の取得には所定の手数料がかかります。

融資申込金融機関名	担当者名

市役所記入欄

受付日	貸付番号
年 月 日	—